会計	繰越	検算	転記		
㋑	㋺	な	㋩	○	○

(その1)

収支報告書

平成27 年分
(開催分)

(ふりがな) そうしかい

1 政治団体の名称 草志会

2 主たる事務所の所在地 東京都武蔵野市中町1-2-9-302

3 代表者の氏名 菅 直人

4 会計責任者の氏名 平野 隆志

事務担当者の氏名 菅 源太郎

(電話) 03-3508-7323

(電話)

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	菅 直人
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員 (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

受付
'28.4.15
収支公開室
第 号

350 号
3-8
東京都選挙管理委員会
事務局

1237

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

103260

(その2)

収支の状況

1　収支の総括表

収入総額	10,041,135
（前年からの繰越額）	5,105,545
（本年の収入額）	4,935,590
支出総額	2,713,792
翌年への繰越額	7,327,343

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	4,935,000	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	4,935,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	4,935,000	

(その6)

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	590	
合　　計	590	

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
安江　三重	20,000	H27/7/28	東京都国立市中1-8-30-204	不動産貸付業	
安江　満雄	20,000	H27/8/26	神奈川県鎌倉市浄明寺3-13-25	無職	
伊藤　幹生	20,000	H27/7/27	大阪府茨木市北春日丘2-15-36	無職	
伊藤　友彦	20,000	H27/9/2	東京都品川区北品川5-3-1-1810	会社員	
磯田　周三	20,000	H27/7/22	三重県志摩市浜島町迫子2210-21	無職	
浦辺　太郎	20,000	H27/7/21	神奈川県川崎市麻生区白鳥2-6-9	会社役員	
永田　潤	20,000	H27/7/24	兵庫県西宮市川東町6-10	会社役員	
岡田　英彦	300,000	H27/8/10	愛知県名古屋市緑区ほら貝3-66	弁理士	
河合　弘之	40,000	H27/7/16	東京都新宿区本塩町7-9	弁護士	
各務　芳樹	100,000	H27/7/22	愛知県名古屋市昭和区白金1-11-10	会社経営	
蒲野　宏之	20,000	H27/9/30	東京都千代田区内幸町1-1-7NBF日比谷ﾋﾞﾙ14階	弁護士	
茅野　丈二	20,000	H27/7/22	長崎県長崎市晴海台町24-3	医師	
丸山　達雄	20,000	H27/7/27	東京都文京区向丘1-20-6-904	無職	
岩井　重一	20,000	H27/8/13	神奈川県横浜市港北区富士塚2-5-30	弁護士	
鬼嶋　由美	20,000	H27/7/16	東京都武蔵野市関前5-1-13	無職	
この頁の小計	680,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
吉見　謙次郎	20,000	H27/7/22	東京都世田谷区桜2-1-9	会社役員	
吉川　正樹	20,000	H27/7/18	神奈川県大和市つきみ野6-1-30	会社員	
久重　倫子	20,000	H27/7/17	東京都世田谷区若林3-16-20	無職	
金屋　憲二郎	20,000	H27/8/14	東京都町田市本町田1835-26	会社員	
金子　雅弘	60,000	H27/7/23	埼玉県さいたま市南区広ヶ谷戸324-8	会社員	
空閑　重則	100,000	H27/7/21	東京都国分寺市日吉町2-31-21	大学教員	
御手洗　文良	20,000	H27/7/28	山口県宇部市大小路3-1-15	無職	
今野　敏	20,000	H27/7/22	東京都目黒区上目黒2-32-33	小説家	
佐藤　協三	20,000	H27/7/21	東京都小平市小川東町1817-42	無職	
斎藤　駿	200,000	H27/9/1	東京都国立市東4-2-9	会社役員	
作田　美緒子	10,000	H27/1/5	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
作田　美緒子	10,000	H27/2/2	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
作田　美緒子	10,000	H27/3/2	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
作田　美緒子	10,000	H27/4/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
作田　美緒子	10,000	H27/5/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
この頁の小計	550,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
作田　美緒子	10,000	H27/6/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
作田　美緒子	10,000	H27/7/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
作田　美緒子	10,000	H27/8/3	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
作田　美緒子	10,000	H27/9/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
作田　美緒子	10,000	H27/10/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
作田　美緒子	10,000	H27/11/2	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
作田　美緒子	10,000	H27/12/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
(小計)	120,000				
三上　元	20,000	H27/7/21	静岡県湖西市新所5957-8	特別職地方公務員	
山下　寛一郎	20,000	H27/7/17	東京都新宿区市谷甲良町1-8	会社役員	
山下　重吉	20,000	H27/7/16	東京都練馬区西大泉1-9-16	自営業	
山元　清	20,000	H27/7/16	東京都港区港南4-7-55-3304	会社役員	
山元　由旭	40,000	H27/11/19	東京都文京区小石川2-25-3	会社役員	
山本　哲也	20,000	H27/7/21	東京都西東京市芝久保町1-19-4	会社役員	
宍戸　敏昭	100,000	H27/10/26	千葉県八千代市八千代台西6-2-2ｸﾞﾗﾝﾌｧ八千代台806	会社役員	
この頁の小計	310,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
若松　修	40,000	H27/8/12	東京都豊島区南池袋1-11-19-2305	会社役員	
秋山　東生	20,000	H27/7/17	東京都小金井市中町4-14-18	無職	
春日　俊彦	20,000	H27/7/22	山口県宇部市今村北1-19-7-1	会社役員	
小島　秀樹	20,000	H27/7/27	東京都品川区西五反田3-2-6-1503	弁護士	
小路　正光	20,000	H27/7/16	京都府京都市西京区川島権田町35-28	無職	
松下　哲雄	20,000	H27/7/28	兵庫県神戸市東灘区向洋町中7-2-1-9-1209	会社役員	
松田　睦	40,000	H27/7/24	茨城県守谷市みずき野3-12-4	会社員	
松尾　雅彦	1,000,000	H27/8/3	東京都杉並区西荻北4-2-3	会社役員	
神谷　牧	40,000	H27/7/24	静岡県磐田市中泉2468-1	弁理士	
杉本　勝德	100,000	H27/7/21	奈良県奈良市百楽園1-9-8-11	会社役員	
清水　正行	20,000	H27/12/2	東京都杉並区高井戸西1-18-7	会社員	
石川　和子	20,000	H27/7/22	東京都中野区東中野2-14-21-201	無職	
多ヶ谷　実	20,000	H27/7/21	埼玉県さいたま市岩槻区仲町2-10-36	社会福祉士	
太田　宏	20,000	H27/11/25	千葉県船橋市東船橋6-9-20	無職	
滝本　加代	20,000	H27/8/5	大阪府吹田市藤白代2-4-7	医師	
この頁の小計	1,420,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
池田　孫明	20,000	H27/7/28	東京都町田市つくし野3-4-28	無職	
中野　浩二	100,000	H27/8/6	東京都小金井市梶野町3-8-29	無職	
中澤　健爾	200,000	H27/7/17	東京都江東区猿江2-3-20-810	会社役員	
津下　健哉	20,000	H27/9/10	広島県広島市南区宇品御幸1-9-26　A-810	無職	
田中　祥薫	20,000	H27/7/23	千葉県我孫子市布佐平和台4-14-1	無職	
土江　仁	20,000	H27/9/4	埼玉県所沢市狭山ヶ丘1-3009	団体役員	
土江　仁	20,000	H27/9/4	埼玉県所沢市狭山ヶ丘1-3009	団体役員	
(小計)	40,000				
東　哲郎	20,000	H27/9/29	山口県宇部市中尾1-8-40-1	自営業	
湯川　和彦	20,000	H27/9/8	東京都東大和市上北台1-902-25	会社員	
内田　豊栄	100,000	H27/7/28	茨城県守谷市松前台3-20-9	無職	
南木　武輝	20,000	H27/7/31	東京都北区十条仲原1-8-21	弁護士	
反町　勝夫	20,000	H27/7/30	東京都文京区小石川4-16-13-1802	会社役員	
姫井　成	60,000	H27/8/10	岡山県浅口市金光町占見79-1	医師	
福嶋　賢一	20,000	H27/9/29	京都府京都市伏見区深草坊町10	会社員	
この頁の小計	660,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
米山　章	20,000	H27/7/27	東京都江戸川区中央4-20-18	会社役員	
峯　勉	20,000	H27/8/28	東京都北区西ヶ原2-21-3	歯科医師	
北條　宣政	40,000	H27/7/18	島根県浜田市長沢町668-7	医師	
明　幸夫	20,000	H27/7/22	東京都江東区南砂1-25-14-1309	無職	
野口　憲一	20,000	H27/7/30	東京都小金井市緑町1-4-17	自営業	
矢萩　千恵子	20,000	H27/7/24	東京都小金井市梶野町2-4-11	社会保険労務士	
廣瀬　幸夫	20,000	H27/10/26	神奈川県平塚市八重咲町20-33	公務員	
斎藤　忠	200,000	H27/7/21	東京都三鷹市下連雀9-7-2-416	税理士	
高橋　可奈子	20,000	H27/12/16	栃木県真岡市台町4170-2	司法書士補助者	
高山　勝一	40,000	H27/8/10	東京都小金井市貫井南町1-4-12-503	税理士	
この頁の小計	420,000				
その他の寄附	895,000				
合計	4,935,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	2,649,296	0	
小計	2,649,296	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	64,496	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	64,496	0	
合計	2,713,792		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
家賃・光熱水費等負担分	264,000	H27/1/31	菅直人を応援する会	東京都武蔵野市中町1-2-9-302	
監査報酬料	108,000	H27/4/15	荒船卓也	東京都新宿区坂町27番地 ﾌﾗﾜｰﾋﾞﾙ404	
家賃・光熱水費等負担分	264,000	H27/12/25	菅直人を応援する会	東京都武蔵野市中町1-2-9-302	
業務委託費	2,000,000	H27/12/25	菅直人を応援する会	東京都武蔵野市中町1-2-9-302	
この頁の小計	2,636,000				
その他の支出	13,296				
合計	2,649,296				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	3,160				
合計	3,160				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				組織対策費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
郵送代	61,336	H27/7/14	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計	61,336				
その他の支出	0				
合計	61,336				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年　3月　4日

政治団体の名称　草志会

会計責任者の氏名　平野　　隆志　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成28年1月22日

草　志　会
代表　菅　直人　殿

登録政治資金監査人 荒舩卓也
登　録　番　号第　1572　号
研修修了年月日　平成21年5月25日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、草志会の平成27年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書ついて、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、草志会の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人荒舩卓也が判断したため、草志会の従たる事務所(東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館512)において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目

的書が保存されていた。

（2）法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

草志会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、草志会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上